

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
東京ベルエポック美容専門学校		平成20年10月31日	川戸 功一		〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6丁目24番16号 (電話) 03-5658-9090										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日	浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
衛生	衛生専門課程	美容師科		平成22年文部科学省告示第152号	-										
学科の目的	お客様のニーズにしっかり応えられ、美容のプロとして、美容業界のインフルエンサーとして世の中に発信できる人材になる。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	昼間	2,010時間	510時間	600時間	900時間	0時間	0時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
240		220	2	10人	21人	31人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～1月第1週 ■春季:3月第3週～3月第4週			卒業・進級条件	学校長及びび学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果を計った結果を含め認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別カウンセリング、保護者連携			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 イベントボランティア 他 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容サロン、まつエクサロン、ヘアメイク事務所 プライダルサロン			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 業界・企業による就職セミナーを実施し、個別面談を通して一人ひとりの希望にあった求人を紹介、指導している				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師(国)</td> <td>②</td> <td>85人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師(国)	②	85人	76人
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数										
	美容師(国)	②	85人		76人										
■卒業生数 90人 ■就職希望者数 86人 ■就職者数 86人 ■就職率 100%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)												
■卒業生に占める就職者の割合 95.6% ■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等												
中途退学の現状		■中途退学者 28名 令和4年4月1日時点において、在学者222名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者194名(令和5年3月31日卒業者を含む)		■中退率 12.6%		■中途退学の主な理由 目的意識喪失、クラス内人間関係、学力問題等、精神疾患(発達障害)他									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 希望者に対し特待生試験を実施し、採用者には授業料の一部を減免している。(家庭の経済状況は考慮していない)													
第三者による学校評価		■専門実践教育訓練給付: 非給付 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
当該学科のホームページURL		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL		<a href="http://www.tbe.ac.jp/course/bivo">http://www.tbe.ac.jp/course/bivo</a>													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。現場経験、講師経験豊富な企業と連携し教育を提供。カリキュラム、授業手法等、教材作成等の助言の協力が得られる体制がとれる企業を選定。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。これらに基づき、カリキュラム検討会議で審議し、学校長許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月23日現在

名前	所属	任期	種別
中野 貴子	一般社団法人 日本エステティック業協会 理事	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	①
佐藤 直雅	株式会社B-SIDE 代表取締役	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	③
稲岡 由美	株式会社ティア 執行役員	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	③
大河 光太郎	株式会社hodsglobal 代表取締役	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	③
古島 暉大	学校法人滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6 年3月31日(2年)	
川戸 功一	東京ベルエポック美容専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和6 年3月31日(2年)	
三井 真以子	東京ベルエポック美容専門学校 運営本部長	令和4年4月1日～令和6 年3月31日(2年)	
中村 聖之	東京ベルエポック美容専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	
武田 郁乃	東京ベルエポック美容専門学校 美容師科 学部長	令和4年4月1日～令和6年3 月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時)

2022年度 第1回 令和4年 6月14日 14:00～16:00実施

2022年度 第2回 令和4年10月25日 14:00～16:00実施

2023年度 第1回 令和5年5月23日 13:00～15:00実施

2023年度 第2回 令和5年10月24日 13:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ感染症も終息を迎え、美容サロン・企業も通常求人数の受け入れに戻っている。

業界からの意見では、新入職にコミュニケーション力、社会人基礎力、敬語などが課題となっている。

学内実施の現場実習にいくまでに、現場の仕事を段階を踏んで技術力・マインドを引き上げることを行ってから、現場を経験させることによって、自己肯定感、成功体験をさせていくことも重要である。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、業界と連携し、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。そのため、特に演習科目においては現場で活躍するプロが講師として授業を行っている。卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに企画立案・実施達成度評価を行う。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 美容教育の実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に説明を行い教育連携に賛同していただいた企業と教育締結を結ぶ。
2. 美容師養成に関わる各種法律の要件に合致する実務者を派遣していただき、1)と同様の打合せを実施し授業の質の均一化を図る。
3. 美容関係業界の実務者による実技指導を通じて美容技術や接客サービス方法など卒業後即戦力となる技術の享受を演習授業として行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。
4. 授業での学生評価は本校学則に準拠しており平素の出席状況での期末試験受験可否と学期末に実施する定期試験の成績にて評価を授業実施者（連携企業職員）が行う。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後の即戦力となるためのアシスタント技術から業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	株式会社 テーブルカンパニー 色彩活用研究所株式会社 有限会社 ビアルケミスト AMinternational株式会社

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

指導力の修得・向上のための研修等として、滋慶教育科学研究所が実施する研修にて1年目向け、2～3年目向け、4～5年目向け等、段階を踏んで計画的に参加をしている。また専攻分野における実務に関する研修等に関しては担当する教員が最新の情報、技術が得られるよう研修に参加することを基本方針とする。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- 平成28年度から平成30年度にかけて施行されたの美容師養成施設施行規則変更に伴う一部科目の教授資格変更準拠のために公益社団法人 日本理容美容教育センター主催の理容師美容師養成施設教員資格認定研修会へ派遣する。
- ・年間9回開催の内、現行の講師要件に合わせるため令和4年度は1名の教員が参加
  - ・対象：学内規程として美容師免許取得登録後、実務経験5年以上の教員
  - ・内容：美容技術理論・美容実習（11月～12月 9日間）
  - ・修了認定：各研修会にて修了認定試験があり合格することで該当する美容師養成科目の講師要件が与えられる。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

### <学内研修>

#### ■教務研修

- ・年間6回の教務研修を各回1日間で実施（実施月：4月、5月、7月、10月、1月、1月）
- ・対象：全教務職員
- ・内容：教務研修各時期に応じた学生支援についての研修  
4月：成年年齢とトラブルについて、5月：心肺蘇生法・AEDの使用法（公益財団法人ライフセービング協会）  
7月：夏休みシンドローム対策

#### ■講師研修

- ・年間2回の講師研修を実施（実施月：3月15日、8月18日）
- ・対象：全講師
- ・内容：学科の養成目的に合わせた教授内容の確認  
3月：年間授業構成と教授内容の確認（実技内容の確認を含む）  
8月：国家試験対策の方針と内容確認

### <学外研修>

教授力、指導力の向上を目的とする研修については一般財団法人 滋慶教育科学研究所と連携し、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた教職員の研修を行い、研究にも参加している。

- ・年間10回の教育研修を実施（実施月：3月、5月、7月、9月、11月、1月）
- ・対象：教務職員を対象に勤続年数、職位別に実施
- ・内容：職位別教授技法研修  
3月：FDマイクロレベル研修（新入職員対象）、5月：FDマイクロレベル〈レベルアップ〉研修、  
5月：FDマイクロレベル〈クラスマネジメント〉研修（学科職員対象）  
7月：FDミドルレベル研修（学科責任者対象）、FDマイクロレベル研修（学科責任者対象）、  
7月：コーチング研修（学校学科責任者）  
9月：カウンセリング研修（新入職員・入職2年目職員対象）、  
11月：キャリア教育カウンセラー研修（学科責任者）、フォローアップ研修（入職2年目）  
1月：キャリアインストラクター研修、キャリア教育アドバンス研修（各部署責任者）

## (3) 研修等の計画

### ①専攻分野における実務に関する研修等

平成28年度から平成30年度にかけて施行の美容師養成施設施行規則変更に伴う一部科目の教授資格変更に関連するため公益社団法人 日本理容美容教育センター主催の理容師美容師養成施設教員資格認定研修会へ派遣する。

- ・現行の講師要件に合わせるため今後、5年間をかけて全教職員が研修に参加することとしている。
- ・対象：美容師免許取得登録後、または教育指導経験の実務経験4年以上の教員
- ・主催：公益社団法人 日本理容美容教育センター
- ・内容：美容技術理論・美容実習（11月～12月 9日間）
- ・修了認定：各研修会にて修了認定試験があり合格することで該当する美容師養成科目の講師要件が与えられる。

### ②指導力の修得・向上のための研修等

#### <学内研修>

- ・年間6回の教務研修を各回1日間で実施（実施月：4月、5月、7月、10月、1月、2月）
- ・対象：全教務職員
- ・内容：各時期に応じた学生支援についての研修
- ・受講研修一覧

学生キャリアサポートアンケートを活用し学生支援体制を創る

期間：2023年7月10日

講師：中村聖之（東京ベルエポック美容専門学校 事務局長兼教務部長）

本校受講教員：16名

内容：夏休み明け学生支援・援助方法についての検討

学生指導におけるコーチング方法1

期間：2023年10月16日

講師：稲垣友仁（株式会社コーチングシステムズ）、稲垣陽子（株式会社コーチングシステムズ）

本校受講教員：16名

内容：共生コーチングによる人的支援方法を学ぶ

学生指導におけるコーチング方法2

期間：2023年12月11日

講師：稲垣友仁（株式会社コーチングシステムズ）、稲垣陽子（株式会社コーチングシステムズ）

本校受講職員：16名

内容：学生支援におけるコーチングの活用方法と実務方法について学ぶ

<外部研修>

一般社団法人 滋慶教育科学研究所と連絡し、教授方法、学生支援・指導方法に関する種々の研修に参加をしていく。

・年間10回の教育研修を実施（実施月：3月、6月、7月、9月、10月、12月、1月）

・対象：教務職員を対象に勤続年数、職位別に実施

・主催：滋慶教育科学研究所

・受講研修一覧

●FDミクロ〈クラスマネジメント〉研修 令和5年7月26.27日

対象：学科職員対象

内容：支援計画とチーム支援、クラスマネジメントワークを学ぶ。

●FDミドルレベル研修 令和5年7月20日

対象：学科責任者

内容：カリキュラムマネジメントの基礎を学び、自学科のカリキュラム開発の課題発見を学ぶ。

●カウンセリング研修(1次) 令和5年9月14～15日、9月26～29日

対象：新入職員

内容：カウンセリング概要、カウンセリング基本、カウンセリング技術、カウンセリング演習  
上記各項目について学ぶ

筆記試験により合格者には認定教員カウンセラー(1次)のディプロマが付与される。

●カウンセリング研修(2次) 令和5年9月14～15日、9月26～29日

対象：1次研修終了者

内容：カウンセリング実務、ケーススタディについて学ぶ

筆記試験並びに小論文により合格者には認定教員カウンセラー(2次)のディプロマが付与される

●FDミクロレベル〈レベルアップ〉研修 令和6年1月25.31日

内容：社会からの信頼に応えることの出来る職業人教育の構築と実践のために、教職員の教育力と  
マネジメント力(マインド・知識・スキル・コンピテンシー)の組織的な向上を醸成する。

●滋慶教育科学学会 令和5年12月7日

対象：全教務職員

内容：教育実務に関する研究発表及び、教育実務に関する実地報告

●国家試験対策研修会 令和5年7月～9月の期間

対象：国家試験受験学科教員

内容：国家試験100%合格に向けた学生支援についての分析・手法を身に付ける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価の内容を審議・評価することを通して、学園の理念でもある4つの信頼(学生、保護者、高校、業界、地域)に基づく、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2) 学校運営	学校運営、運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定
(3) 教育活動	教育活動、目標の設定・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ、学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務、財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守、関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、国際交流、ボランティア活動
(11) 国際交流	(10)に含む

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また、委員から上がった詳細の意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

コロナ禍の学生への様々な影響や合理的配慮が必要な学生への対応、および教育については社会背景の要請に適切してブラッシュアップし学内実習や各導入教育等、見直し・対策を立て、職業意識をもって行動できるよう全ての授業において人間教育を軸に取り組みを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月18日現在

名前	所属	任期	種別
野田 かをり	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社 営業本部リテールヒューマンリソース マネージャー	令和3年4月1日～令和5 年3月31日(2年)	業界団体
高良 成児	株式会社クルー 顧問	令和3年4月1日～令和5 年3月31日(2年)	業界団体
浅川 潤一	千葉商科大学付属高等学校 学校長	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	高校関係
空田 真之	江戸川区葛西・西葛西メトロセンター会 代表取締役	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	地域関係
森光 和美	株式会社トニーアンドガイジャパン スタイリスト	令和4年4月1日～令和6 年3月31日(2年)	卒業生
山下 久英	保護者代表	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

<https://www.tbe.ac.jp/school/info>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業生の離職防止等)を具体化するため、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員との間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出た意見を実行案へと反映させている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.tbe.ac.jp/school/info>



授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容師科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師法の目的、定義、美容師教育・試験、美容師免許、開設の届出と衛生措置、行政を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生の進歩と美容業との関係を理解し、環境衛生全般および美容器具・美容用具を取り扱う上での消毒法や感染症の総論と各論を学ぶ。	1後・2通年	90	3	○			○			○	○
○			保健	お客様の人体、皮膚にふれる上で、どのような構造をしているかを知り、その人体、皮膚構造と機能を学ぶ。薬剤を使用し、お客様の人体、皮膚に触れる上で、構造と機能、美容業務における関係性を学ぶ。	1通年・2前	90	3	○			○			○	○
○			香粧品化学	香粧品概論、原料、基礎香粧品およびメイクアップ用、頭皮・毛髪用、芳香製品、特殊香粧品の品質、性状、効果、取り扱いを学ぶ。	2通年	60	2	○			○			○	○
○			文化論	日本の美容業の歴史、日本のファッション文化の変遷とその背景、西洋のファッション文化史、礼装の種類を学ぶ。	1前2後	60	2	○			○				○
○			美容技術理論	美容全般にかかわる技術の理論、取り扱う器具、薬剤知識を学ぶ。(美容サロン技術,エステネイル,メイク着付け技術)美容全般にかかわる技術の総合的に学ぶ。	1通年2通年	150	5	○			○			○	○
○			運営管理	接客、マーケティング、開業知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	○
○			美容実習	美容の基礎技術、器具の取り扱い等の基礎技術(ワインディング技術、オールウェーブ・セッティング技術と衛生)の取り扱い、および美容各技術を総合的に習得し国家試験課題の、技術・衛生上の取り扱い試験内容を把握し、時間内に完成させる。	1通年2通年	900	30			○	○			○	○
	○		メイクアップ	メイクに必要な皮膚科学と化粧品についての知識を学ぶ。また、フルメイクの基本となるベースメイクの手順及び技術を習得する。	1前	60	2	○			○			○	○
		○	美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後の即戦力となるためのアシスタント技術から業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	1通年2前	420	14		○		○			○	○
		○	就職講座	美容業界の仕事、職種内容の理解を深め、職業選択を決める。また社会人に必要な身構え、気構え、心構えを身につける。	1通年2通年	120	4	○			○			○	
合計				33科目	2010時間(67単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。また、所定の教科科目及び所定の授業時間数【卒業認定要件:1,410時間(47単位)・選択必修600時間(20単位)】を履修し、その成果が終了認定すべきものと認められた場合、卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週